

とみさとプラザ

農産物図画コンクール

市内小中学校から129点の応募があり、上位入賞者の作品が展示されました。

■特別賞

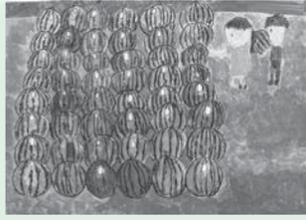
森重 李紗 (浩養小1年)

■富里市農業協同組合長賞

青木 結愛 (浩養小1年)、鈴木 友菜 (浩養小6年)
申 慧羅 (富里北中2年)

■金賞

牛之濱翠衣 (七栄小2年)、飛田和蒼依 (富里小3年)
工藤 有咲 (根木名小6年)、櫻井 彩羽 (富里中1年)



▲森重さんの作品
「すいかをならべたよ」

共進会上位入賞者

11月17日に行われた共進会では、農産物と畜産物とに分かれて計159点が出品され、色沢や形状、市場性の高さなどを総合的に判断して審査が行われました。

■農産物の部・にんじん

千葉県知事賞
渡邊 和一郎 (御料)

■畜産の部・豚枝肉

名誉賞
佐々木農場 (十倉)

産業まつり (中央公民館前)



11月18日、産業まつり・リサイクルフェアが市役所周辺で開催され、朝から多くの来場者でにぎわいました。

イベント たくさんの方の来場ありがとうございました 産業まつり・リサイクルフェアを開催しました



リサイクルフェア
動物ふれあい広場
(中央公園)



スポーツ 軽やかにラリーの音が響きわたる 第80回市卓球大会

11月11日、社会体育館を会場に第80回市卓球大会が開催されました。今回は、67人が参加し、男女シングルス、ミックスダブルスの3部制で行われ、各コートでは練習の成果を発揮し、白熱した試合が展開されました。

各部門の優勝者



立花さん 井関さん



安藤さん・高柳さん

■男子シングルス

優勝 立花 文人 (個人)
準優勝 浅野 奨歩 (SMILE)
3位 石井 美智男 (日吉台)
及川 直行 (日吉台)

■女子シングルス

優勝 井関 美紀子 (南) 準優勝 三浦 悠 (SMILE)
3位 小野寺 直美 (ドルフィンズ)、石井 喜代子 (南)

■ミックスダブルス

優勝 安藤 秀司 (ドルフィンズ)・高柳 テル (南)
準優勝 及川 直行 (個人)・大野 陽生 (富中)
3位 清水 健造 (カトレア)・岩間 孝能 (南)
西田 信也 (南)・高木 陽生 (富中)

<敬称略>

平和への願いを 次世代に受け継ぐために
第8回平和を考える作文コンクール表彰式
平成30年度平和学習リーダー長崎訪問報告会
11月10日、中央公民館で第8回平和を考える作文コンクール表彰式と平成30年度平和学習リーダー長崎訪問報告会を開催しました。

作文コンクール受賞者
■市長賞
稲村 香南
(日吉台小6年)
■教育長賞
竹本 伊吹
(富里北中1年)
■優秀賞
有松 珠音
(日吉台小6年)
小林 円佳
(日吉台小6年)
佐々木蓮音
(富里第一小6年)
<敬称略>



に参列して感じたこと、全国から集まった小中高生と平和について意見交換をしたことなどを発表しました。また、平和学習リーダーは、在籍校でも報告会を開催し、市内の各中学校で戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を設けました。



作文コンクールの表彰式では、賞状授与に続き、受賞者が作文を朗読しました。
長崎訪問報告会では、8月8日、10日にかけて長崎を訪問した平和学習リーダーが、発表を行いました。被爆遺構の見学や平和祈念式典

消費生活 相談コラム 173

はい、こちら 消費生活センターです！

消費生活全般に関するトラブルについて、消費生活センターに寄せられる相談事例を紹介します。

●「光回線サービスの変更は 内容をよく理解してから！」の巻

◆事例1◆

「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思いついて話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、別会社の光回線の申し込みだった(70歳代 女性)

◆事例2◆

契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内で、今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A社のプラン変更だと思いついて手続きをしたら、別会社との契約になっていた。(60歳代 男性)

◆アドバイス◆

- NTT東日本やNTT西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービス(コラボ光)の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約はNTTとの契約ではないので注意しましょう。
- 「安くなる」と勧誘されても、他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる可能性があります。契約前に、契約内容をよく確認しましょう。
- 勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合、きっぱり断りましょう。
- コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに事業者に出し出しましょう。

【国民生活センター「見守り新鮮情報 第318号」】

■日時

平日(祝日、年末年始を除く)
9時30分〜12時/13時〜16時

■場所

市役所分庁舎2階

■問・相談先

消費生活センター
☎(93) 5348

